

令和元年度第1回池田町入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	令和元年7月16日(火) 池田町役場3階東会議室	
委員	金山紀久(帯広畜産大学グローバルアグロメディシン研究センター センター長)、鈴木茂雄(弁護士)、竹川博之(公認会計士) (五十音順)	
町関係者(事務局他)	村田政宣(副町長)、企画財政課:齋藤良市(課長)、酒井秀司(主幹)、松崎桂介(契約係長) 建設課:林祐信(課長)、定仙康弘(土木係主任)、上下水道課:畠中康行(課長)、桑野基史(施設係主任)、産業振興課:野澤忠弘(耕地整備係長)、安岡惇広(耕地整備係技師)	
審議対象期間	平成30年10月1日~平成31年3月31日	
議事	(1) 町が発注した工事及びこれに関連する委託業務に関し、入札及び契約手続の運用状況等について報告 (2) 町が発注した工事等のうち、委員会が抽出したのものに関し、制限付一般競争入札に係る入札参加資格要件の設定理由及び経緯。指名競争入札に係る指名の理由及び経緯等の審議 (3) 町が発注する工事等に係る入札契約制度の適正化に関する事項についての審議 (4) 工事等の入札及び契約手続並びに指名停止等の措置に係る再苦情の審議 (5) 談合情報の審議	
委員からの意見・質問、それに対する回答等		
意見・質問	回 答	
議事(○質問、●意見・要望) (1) 入札及び契約手続の運用状況 なし (2) 抽出案件の審議、意見の具申及び勧告 ①[常盤中央橋整備工事] ○短い期間の中で、3回的设计変更を行っているが、どうして、当初設計時に予見出来なかったのか。	・第1回目の設計変更は、調査が平成27年度で、発注まで時間を要しその間の損傷等が施工中に分かり行いました。2回目は、予算の状況から拡大設計変更が可能ということで行いました。3回目は、	

<p>○2回目の拡大設計変更は、設計変更をしないと、事業の目的が達成されない設計変更ではなく、追加工事なのではないか。</p> <p>○設計額は、予算額に対してどの位で設計するのか。</p> <p>②[村瀬橋架替工事]</p> <p>○落札率が高いが、考えられる理由はどのようなものか。</p> <p>○入札書比較価格と比較して超過が多いのは、どのような理由が考えられるか。</p> <p>○超過業者も金額の差があまりないが、それはどのようなことが考えられるか。</p> <p>●見方は、色々あるが、落札率が高く、超過が多い、特徴的なケースと思われる。</p> <p>③[常盤地区排水路改修工事]</p> <p>○先程の工事は超過が多い旨説明を受けたが、この工事は、最低制限価格を下回っている業者がいるが、その理由はどのようなことが考えられるか。</p>	<p>調査段階では、吊足場での調査ではなく、把握できませんでしたが、設計図書と工事現場の不一致があり、行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体事業の進捗が遅く、入札執行残を活用し、翌年度施工予定を前倒しで行っているもので、今回の当初設計から見れば、追加工事になるかもしれません。 ・記載の予算は、当初予算で、国庫補助事業要望金額を予算化しています。設計は、国の予算配分に見合う事業量で行っています。 ・上部既成橋を中古のものを町が購入し、支給しているため、請負業者が資材費を措置する必要がないので、落札率が上がったと考えられます。 ・資材の現物支給により、落札率が上がり、超過業者が多くなったと考えています。 ・大型クレーンでの施工が必要でその下請業者の違いが考えられます。 ・施工場所が近く、その距離が他の業者の半分くらいで、安くなったと考えられます。
---	--

<p>④[豊田配水池次亜注入ポンプ更新工事]</p> <p>○落札者以外は、入札書比較価格の超過者と辞退者。超過者が2者で、超過の背景はどのようなことが考えられるか。</p>	<p>・この更新工事は、業者から参考見積をいただき、それを精査し、設計書を作りました。落札業者は、メンテナンスを行っていたことから多少優位な点があったと思いますが、工事内容はどこでも施工可能で指名競争入札で行いました。</p>
<p>委員による意見の具申又は勧告の内容</p>	
<p>意見の具申</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし 	
<p>(3) 入札契約制度の適正化の審議、意見の具申</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし <p>【意見、質問等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 前金払制度の用途拡大について なし <input type="checkbox"/> 競争入札参加資格者指名停止事務処理要領等の一部改正について なし <input type="checkbox"/> 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の随意契約の申込みについて なし <input type="checkbox"/> 見積単価の公表について なし <input type="checkbox"/> 社会保険等加入促進について ・事前に参加の有無を確認するのですか。 	

回答：元請は、下請契約を締結する場合、施工体制台帳の作成が義務付けられており、それには、社会保険等加入有無欄がありますので、それにより確認します。

- 池田町建設工事最低制限価格制度実施要領の一部改正について
なし
- 池田町委託業務最低制限価格制度実施要領の一部改正について
なし
- 最低制限価格制度の周知（第7号様式（工事：入札結果等一覧表）の改正）について
なし
- 池田町における発注契約事務の進め方について
なし

(4) 入札及び契約手続並びに指名停止等の再苦情の審議

- ・なし

(5) 談合情報の審議

- ・なし

(6) その他

町議会6月の定例会議で、「(1) 入札参加に登録される地元業者の現状から、指名業者発注標準の指名業者数の見直しをすべき。」「(2) 上記の根拠となっている財務規則132条を見直す必要がある。」と質問があり、現状では適正と答弁したことを報告。

物品購入の指名競争入札について、7月8日に談合情報があり、池田町談合情報対応マニュアルに基づき進めている旨、報告。

- ・マニュアルでは、入札監視委員会の審議を経ることが適当であると認められるものとの規定もあるが、この件は、本委員会の審議を経るのは適当でないということですか。

回答：職員が関わっているものと考えてはいますが、基本的には工事や工事等に係る設計等の委託業務で、特定の職員の入札への不当な関与を指摘したものが審議依頼の対象となっています。

抽出案件の入札・契約情報

種別	入札方法	工事番号	名 称	工事種別	入札参加資格者数	くじ引き業者数	予定価格内入札業者数	予定価格超入札業者数	無効入札業者数		入札辞退業者数	契約金額税別	落札率	設計変更税別
									最低制限価格未満	左記以外無効札				
工事	指名競争入札	93	常盤中央橋整備工事	土木工事	5	0	4	0	0	0	1	28,600,000	95.91%	1,520,000
工事	指名競争入札	97	村瀬橋架替工事	土木工事	7	0	1	4	0	0	2	15,350,000	98.71%	360,000
工事	指名競争入札	98	常盤地区排水路改修工事	土木工事	6	0	3	1	1	0	1	4,620,000	92.94%	60,000
工事	指名競争入札	99	豊田配水池次亜注入ポンプ更新工事	その他工事	4	0	1	2	0	0	1	2,250,000	96.57%	—